

第2回庄内町社会教育委員会 会議録

- 1 開催日時 平成31年2月21日(木) 午前9時30分～午前11時10分
- 2 開催場所 立川庁舎(大会議室)
- 3 出席委員 川村昭三、佐藤富美、富樫良秋、柿崎寿一、大津良子、佐藤啓子、志田征子、岩浪勝雄、志田啓子、鈴木勝美、矢嶋玲子、阿部雅彦
- 4 欠席委員 上野幸生、辻 圭子、中里 浩也
- 5 事務局 教育長、社会教育課長、社会教育課長補佐兼文化スポーツ推進係長、主査兼社教係長、主査兼図書館係長

.....
進行：社会教育課長

1 開 会 社会教育課長(午前9時30分)

2 教育長あいさつ

3 議長あいさつ

4 議事録署名委員の指名
鈴木勝美委員、阿部雅彦委員

5 協 議

(1) (1) 平成31年度庄内町教育委員会 重点と視座(案)について

「資料：平成31年度 庄内町教育委員会の重点と視座(案)」

【事務局】 資料に基づき説明。

【議長】 重点と視座(案)の説明について質問はないか。

【委員】 学童保育だが、それは社会教育ということももちろんあると思うのだが、それはどのあたりに入っているのか。

【教育長】 学童は子育ての関係、子育て応援係の所管分野になる。

【事務局】 学童保育だけで言えば教育長が回答したとおりであり、厚労省管轄になるが、放課後子ども教室を実施する中で学童保育のほうとも密接な連携を図りながら進めて行きたいと思っている。学童保育という言葉は直接的には教育委員会の重点と視座の中には出てこないが、重点と視座3「公民館を拠点とした放課後子ども教室の推進及び支援と未実施の小学校区における実施の検討」、また、重点と視座1の「放課後子ども教室、図書館ボランティア、各種講座等における地域の人材の活用」の中で学童保育も含まれると思いますし、学童保育の指導員の皆様とも連携した放課後子ども教室を開催していくのでその表現の中に包括されておると捉えていただければと思う。

【委員】 放課後子ども教室「青空広場」と連携させていただいているのはありがたいと思うが、普段の活動のことで制約がありすぎて予算がないからとかでやりたいことができない状況になっていて、夏祭りだったり、クッキングなどをしないでくださいと言われていて。本当にそれでいいのか、立川の学童は立川小学校の5分の1の児

童が学童に来ていて、毎日3時ぐらいから来て、遅い子は7時までいる、土曜日も来る児童もいる。生活時間帯が長くなって子どもの成長にも大きく関わってくる。その中で支援員の先生方はこういうことをさせてみたいとかいろいろ考えているがダメだとか予算がないと言われることが多くて、確かに放課後子ども教室「青空広場」と連携はしているがもう少し子育てのほう、福祉だとか言いますが地域の方とかみんなで応援しながら一緒に子どもを育てていくのが一番望ましいと思う。学童保育が重点と視座に書かれていないが、一緒に社会教育として含めていただければと思う。

【事務局】学童保育としてクッキングなどをしないでくれという保健福祉課の予算のことはわからないが、放課後子ども教室「青空広場」では、クッキングは先日も行なったところであり、年2回ぐらいは行なっている。その際は、学童保育の児童で放課後子ども教室「青空広場」に参加する児童は、実費はいただくが参加しているし、その他の体験活動にも参加している。ただ、放課後子ども教室「青空広場」に参加していない児童について、社会教育、放課後子ども教室としてどう連携を図っていいのか、ということはお答えは出来ない。学童保育の予算等についてそのような希望があるということは保健福祉課にお伝えすることはできるし、子育て応援係のほうでも子育てにかかる審議会があるはずですし、以前は学童保育の愛康会の理事長が委員になっていたはずなので、そこで調整して意見を言うていただくこともできるのではないか。答えになっているかどうかわからないが以上です。

【委員】子育て施策の線引きは難しいが、四学区の放課後子ども教室は学童とは確か切り離して活動していたのではないか。立川小学校区の青空広場は立ち上げのときから学童も入ってという考えで進めてきた。子どもが育っていく中で行政は住み分けがあるが、子どもはそんなことは考えないで育っていく。だから福祉分野と社会教育と区分けするというのは難しい問題だが自分も放課後子ども教室にお手伝いしていた時期があって学童にいるのに放課後子ども教室に参加するのはなぜ、と不思議に思ったことがあったが運営とか考え方がかみ合わないことがあって足並みそろえていくのは難しいなと思ったことがある。しかし、子どもたちにすれば同じ時間の流れの中でどういうふうに子どもがきちんと育っていけばいいのかを考えるのが大事なので行政の線引きでなく歩み寄って一緒に育てていくという基本の考えをもって進めていかなければいけないかなと思う。意見である。

【教育長】重点と視座の中でもお話したように学校とか社会教育とか垣根なしでやっていく必要はあるし、福祉も関わっていくということもあるが、子どもの放課後は、さよならしたら家へ帰るわけです。でも家へ帰っても誰もいない、面倒見る人がいないから学童に行く、学童は家と同じ休むところ、おやつを食べるところであるし、勉強するところであり、家と同じなんです。放課後子ども教室は家へ帰った子も学童に帰った子もみんなを対象にして1週間に1回、四公の場合は1ヶ月に2回、みんなで放課後に一緒に遊ばないか、活動しないか、ということなので学童保育と放課後子ども教室は全く考え方が異質のものだと思う。立川も四公も学童に行っている子も家へ帰った子もみんな放課後一緒に活動しないか、と呼びかけをしたのが放課後子ども教室です。ただ、立川の場合は子ども達が沢山学童に行っているので、放課後子ども教室に参加する子もいれば、参加しない子もいる。参加するから、しないからということではなく、家から来る子も学童から来る子も全く同じに扱うこと

はしなければならない。学童の部分だけは教育委員会ではなくて保健福祉課子育て応援係で予算措置をしたり計画したりして運営しているということです。だから壁を作ってここからはこっちとかでなく、そういう壁を作ると子どもがノッキングするのでなるべく滑らかな子ども達の生活をさせてあげたい。ただ、まだ足りないところは沢山あるので意見をいただいてよりよい方向に持っていけたらと思う。

【委員】関連して、それに伴うスタッフの方がとても大事だが、スタッフを募る、増やしていくということがないと不安だが、スタッフの候補とかどういう状況なのか。自分も今、手伝いできない状況だが、不安だな、と思っている。学校のような授業的な放課後子ども教室であってもいけないし、家へ帰ってきたような温かみのある子どもの気持ちにそった活動を続けていくにはスタッフが大事なのでどのようにスタッフを確保していくのかすごく不安です。

【事務局】スタッフは非常に大事だと思います。町の広報等で募集は今のところしていないが、今、関わっていただいている方々の人脈なり、社教課職員の知っている方などの人脈の中で輪を広げている状況である。調整会議を年2回程度しているが、その中で体制をどうするかなど話し合いをしている。今後、スタッフ不足という状況になれば町の広報で募集する、ということも考えられる。

【委員】指定管理者制度に移行する公民館はあるのか。

【事務局】現在、第四公民館が指定管理になっているが、31年度から新たに指定管理に移行する公民館はない。ただ、今年度の重点と視座で「指定管理者制度理解のための研修機会等の充実」とあげていたわけだが、それを踏まえて研修を行なった公民館が第一公民館と第二公民館であり、その二つの公民館は指定管理移行が課題であり検討していきたいと考えているようだ。

【議長】ほかに質問等はありませんか。ないようであれば、平成31年度庄内町教育委員会の重点と視座（案）についての協議を終了します。

続いて、平成31年度社会教育課予算（案）について事務局の説明をお願いします。

【事務局】資料に基づき説明。

「資料：平成31年度教育費予算の見積（歳入）、平成31年度社会教育課予算の見積（歳出）、平成31年度 庄内町教育委員会補助金等交付要綱」

【議長】平成31年度社会教育課予算（案）について、質問はないか。ないようであれば、平成31年度社会教育課予算（案）についての協議を終了します。続いて、庄内町立図書館整備基本計画について説明をお願いします。

【事務局】資料に基づき説明。

「資料：図書館整備基本計画」

【議長】庄内町立図書館整備基本計画について、質問はないか。

【委員】新庁舎建設後の立川庁舎の利用にも繋がることだが図書館本館の目の前に差し迫った本の引越しと将来に向けて図書館分館の充実のために現立川庁舎の空室を利用させていただけないでしょうか。本は湿気を嫌いますので入ればどこでもいいというわけにはいきません。図書館という性質上なるべく近くで本を探せる場所が理想だと思います。地理的に縦に長い旧立川地区では交通弱者でもある高齢者も多く立派な図書館新館ができて余目まではなかなか行けないという方も多くいらっしゃいます。現在の分館は窓口が事務室で1階の廊下を挟んで一般向け、児童向けと分かれ、閉架は階段を登った2階と利用者としても特に親子の利用者には大変不便で、

また、管理する側からも目が行き届かない大変不便な状態です。狩川公民館の老朽化と様々な状況を考えると将来的に立川庁舎を図書館分館として利用することも充分考えられると思います。まずは本館建設に向け本の引越し先として立川庁舎の空室利用をお願いしたいと思います。

【事務局】貴重な御意見ありがとうございます。立川庁舎の利活用については、昨年度は役場職員によるプロジェクトチーム、今年度は立川地域の若い方々も入って町民ワークショップが開催されましていろいろと議論、検討をいただいたところです。先般、その結果がまとまって町に提案書がだされたが、4つのチームがそれぞれのテーマで話し合いをしてそのテーマごとに報告がなされたところです。それを受けて、現在、役場の管理職による会議の中で検討しているところです。まずは今年度中に方向性は出したいということです。その検討の中には当然、図書スペースも入っている。1階に図書スペースということでの今の案であるが、先般、課長等会議の中で社教課として申したところだが、是非、仮図書館ということとともに新図書館整備後の図書館分館を現在の狩川公民館から立川庁舎へ是非移転してほしいと強く社会教育課として要望はしたところです。その際に2階のスペースで空いているところがあれば是非閉架図書の保管スペースとしても活用させていただきたいと話したところです。何とか実現に向けて社会教育課として声をだしていきたいと思っている。

【委員】水泳のアクア庄内だが管理はどこか。

【事務局】アクア庄内の経営主体はイグゼあまるめになっているはずですが、町も出資し、町づくり組織としてクラスセや町湯を運営している。ふるさと応援寄付金の返礼品もお手伝いいただいている。

【委員】日曜日にやっていないということで水泳やりたいのにできないと聞いた。生涯スポーツとして考えれば日曜もやるべきではないか。

【事務局】イグゼあまるめは町づくり組織だが、経営体として運営しているので経営の中での判断で日曜はやっていないのではないかと思うがその意見については、商工観光課に伝えたいと思う。

【議長】ほかに質問等はないか。(4)のその他はないか。なければこれで協議を終了する。

6 その他

【事務局】・東北地区社会教育研究大会について、町の予算が厳しくなる中、庄内管内各市町も参加していないこともあり、今後、東北地区社会教育研究大会への参加を見送ることを説明。ただし、表彰者がいる場合は表彰者は参加できるようにしたい旨、説明。

- ・社会教育委員任期満了に伴う継続希望調査についてのお願い。
- ・各公民館の館報の配布について説明。

7 閉会 社会教育課長（午前11時10分）